



埼玉県のマスコット コバトン

# 埼玉県地域保健医療計画

平成25年度～29年度



## ごあいさつ



健康を実感しながら、いつまでもいきいきとした暮らしを送ることは県民一人一人の願いです。

そのためには、自らの健康に留意して生活習慣を改善するとともに、病気にかかったときに質の高い保健医療サービスを受けられる体制が整備されていることが必要です。

また、日本は国民皆保険の下、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界有数の保健医療水準と平均寿命の高さを達成してきました。

しかし、急速な高齢化の進展や医療を取り巻く様々な環境の変化に伴い国民医療費は増大しています。医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、医療費の過大な増加を抑制していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、第6次の埼玉県地域保健医療計画では「県民の医療に対する安心、信頼の確保」、「良質な医療を効率的に提供する体制の確保」、「生涯を通じた健康の確保」を基本理念に掲げました。

これらの基本理念を具体化するため、総合的に施策を展開していきます。

まず、これまで進めてきたがんや脳卒中をはじめとする疾病ごとに切れ目のない医療を提供できる医療連携体制の構築を促進します。

喫緊の医療課題となっている小児・周産期及び救急医療については、医療体制の整備・充実を進めます。

また、疾病構造の変化や高齢化の進展に対応し、患者のQOL（生活の質）の向上を図るため、在宅医療の体制整備を進めます。

さらに、これらの医療を担っていく医療従事者の確保・育成を進めます。

こうした体制整備と併せて、保健指導や健康づくりの継続等を通じて「健康長寿埼玉プロジェクト」を展開するほか、安心・安全な暮らしを守る健康危機管理体制の構築を進めます。

今後、本計画に基づき市町村や保健・医療・介護・福祉の関係者・団体等との連携による質の高い医療提供体制を実現してまいります。

この体制の実現には、医療機能や人材を県民全体で守り育てる「共助」の視点に立った取組が重要です。保健医療サービスの受益と負担の当事者である県民の皆様には、より一層の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、計画策定に当たり、貴重な御意見、御提言をいただきました埼玉県医療審議会、埼玉県地域保健医療計画等推進協議会及び各地域保健医療協議会の委員の皆様をはじめ、市町村・関係団体や県民の皆様方に心からお礼申し上げます。

平成 25 年 3 月

埼玉県知事 上田清司

# 目 次

## 第1部 計画の基本的な考え方

### 第1章 総論

第1節	計画策定の趣旨	4
第2節	計画の性格と構成	5
第3節	計画の期間	6

### 第2章 計画の背景

第1節	地勢及び交通	8
第2節	人口	9
第3節	保健医療の概況	17
第4節	医療費の概況	33

### 第3章 基本理念及び基本目標と方向

第1節	基本理念及び基本目標	38
第2節	方向	38

### 第4章 保健医療圏及び基準病床数

第1節	保健医療圏の設定	40
第2節	本県における保健医療圏	40
第3節	基準病床数	43

## 第2部 保健医療の推進

### 第1章 質が高く効率的な医療提供体制の確保

第1節	患者本位の医療の提供と医療安全の確保	48
第2節	医療機関の機能分化・連携と医療機能の重点化の促進	50
第3節	がん医療	52
第4節	脳卒中医療	56
第5節	急性心筋梗塞医療	58
第6節	糖尿病医療	60
第7節	精神疾患医療	62
第8節	小児医療	66
第9節	周産期医療	68
第10節	救急医療	70
第11節	災害時医療	72
第12節	へき地医療	74
第13節	在宅医療	76
第14節	リハビリテーション医療	80
第15節	感染症対策	82
第16節	保健医療福祉従事者等の確保	84

## 第2章 生涯を通じた健康づくり体制の確立

第1節	健康づくり対策	90
第2節	親と子の保健対策	92
第3節	青少年の健康対策	94
第4節	歯科保健対策	96
第5節	難病対策	98

## 第3章 安心・安全な暮らしを守る健康危機管理体制の構築

第1節	安全な食品の提供	102
第2節	医薬品などの安全対策の推進	104
第3節	献血の推進	106
第4節	衛生的な生活環境の確保	108
第5節	安全で良質な水の供給	110
第6節	人と動物とのふれあいの推進	111
第7節	健康危機管理体制の整備充実	112
第8節	保健衛生施設の機能充実	114

## 第3部 医療費適正化の推進

### 第1章 達成目標及び取組

第1節	県民の健康の保持の推進	118
第2節	医療の効率的な提供の推進	120

### 第2章 計画期間における医療費の見通し

## 第4部 計画の推進体制等

### 第1章 計画の推進体制

第1節	各保健医療圏における推進体制	127
第2節	実施主体の役割	128

### 第2章 推進状況の把握等

## 資料編

・特定の医療機能を有する病院位置図	133
・本県の救急医療体制	134
・公的病院における5事業の取組	140
・埼玉県地域保健医療計画(第6次)策定の経緯	141
・基準病床数の算定方法	142
・主な取組及び担当課一覧	145
・指標一覧(数値目標)	158
・指標一覧(医療提供体制等の現状)	163
・用語の解説	178

◆文中に\*を付した語句については、巻末の「用語の解説」を御参照ください。